

仕様書

1 業務名

手稲区総合庁舎防犯カメラ等設置業務

2 対象施設（所在地）

手稲区総合庁舎（札幌市手稲区前田1条11丁目1番10号）

3 業務概要

上記2の対象施設の指定場所に防犯カメラ・録画用ハードディスク・モニタ等を設置する。なお、録画用ハードディスクは施錠可能な収納ボックスに格納すること。

4 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

5 設置機器等

下記製品または同等品とする。同等品で参加する場合は、事前に担当課まで同等品確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることを確認できる書類を電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けること。なお、電子メールで提出する場合は、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送信すること。

※ 同等品の確認には時間を要することがあるため、期日に余裕をもって確認依頼を行うこと。

【製品】

機器名称	メーカー	型式	数量
①固定 IR ドーム型 IP カメラ	セキュリティデザイン	SDN-B243-2	7 台
②PoE内蔵ネットワークビデオレコーダー	セキュリティデザイン	SDN-166T2	1 台
③液晶ワイドモニタ	I-O DATA	LCD-AH221EDB-A	1 台
④PoE スイッチングハブ	HIKVISION	DS-3E1105P-EI	3 台
⑤ネットワーク機器収納ボックス	共栄商事	EIA12-B	1 台

【同等品条件】

機器名称	仕様
①固定 IR ドーム型 IP カメラ	<ul style="list-style-type: none">・解像度 1,920×1,080 以上・最低照度 カラー：0.003 ルクス以下 モノクロ：0 ルクス・赤外線照射距離 30m以上・画角 水平：100° 以上 垂直：50° 以上・圧縮方式 H.264、H.265 に対応していること・電源 PoE 又は PoE+(IEEE802.3af/at.Class3)に対応していること

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護等級 IP66 又は IP67、IK10 に対応していること ・動作温度/湿度 -30℃～60℃程度に対応していること/湿度 95%以下
②PoE 内蔵ネットワークビデオレコーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・接続カメラ台数 16 台以上 ・映像出力 HDMI×1 を有すること ・圧縮方式 H.264、H.265 に対応していること ・録画解像度 CIF(352×240)～8MP に対応していること ・ストレージ 6TB 以上 ・USB USB2.0×2 ・操作 USB マウス又はリモコン（本体同梱）で操作可能であること ・イーサネット 16 ポート（PoE 又は PoE+(RJ-45 10/100Base-T)) 以上 ・外形寸法 450×400×80mm 程度
③液晶ワイドモニタ	<ul style="list-style-type: none"> ・サイズ 21.5 インチ以上 ・パネル表面処理 非光沢 ・解像度 1,920×1,080 以上 ・表示色数 約 1,677 万色に対応していること ・映像入力端子 HDMI×1 を有すること
④PoE スイッチングハブ	<ul style="list-style-type: none"> ・PoE ポート 4 ポート以上 ・PoE 規格 IEEE802.3af 又は at
⑤ネットワーク機器収納ボックス	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵による施錠ができること ・②の機器が収納できるサイズであること ・棚板耐荷重 5 kg 以上 ・底板耐荷重 20 kg 以上 ・総耐荷重 30 kg 以上

6 設置箇所及び設置方法

- ・カメラ及びレコーダー等の設置箇所は別紙の位置とする。
- ・各カメラからネットワークレコーダーまでの配線は LAN ケーブル（Cat5e 以上）で行うこと。
- ・契約締結後、配線経路について十分に調査を行ったうえで、業務開始前に配線経路図を提出し、担当者の上承を得たうえで作業を行うこと。
- ・躯体壁に穴をあける場合は、建物の構造に影響を及ぼさない最小限の方法で行うこと。
- ・建物内の配線は極力天井内で行うこと。露出部分はモール等で処理をすること。
- ・配線作業及び機器の設置時間は、業務に支障を与えない日時とする。事前に作業スケジュールについて担当者と十分打ち合わせの上行うこと。
- ・設置した機器の角度調整や初期設定等を行い、委託者立ち合いのもと、正常に作動することを確認すること。

7 連絡先

上記5のうち①、②及び③については、2年以上の製品保証に対応していること。

8 連絡先

札幌市手稲区市民部総務企画課 担当：長谷川

所在地：札幌市手稲区前田1条11丁目1番10号 電話：011-681-2425

メールアドレス：teine-somukikaku@city.sapporo.jp

9 特記事項

- (1) 業務実施にあたっては、関係法令及び本市が運用する札幌市個人情報保護条例や環境マネジメントシステム等を遵守し、適正かつ円滑な業務の進捗を図ること。
- (2) 受託者は、業務全般について担当課と事前に十分な打合せを行うこと。
- (3) 梱包材などの廃棄物は、受託者の責任において引き取り処分すること。
- (4) 上記設置機器のほか、本業務履行にあたり必要な資材、物品等はすべて受託者の負担とする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、委託者と受託者との間で対応を協議すること。